

雇用保険二事業に関する懇談会議事要旨

日時：平成28年10月25日（火）13：30～15：00

場所：職業安定局第1・2会議室（中央合同庁舎5号館）

出席者：高橋弘行（日本経済団体連合会）、輪島忍氏（日本経済団体連合会）、木村賢治氏（野村ホールディングス株式会社兼野村証券株式会社）、小林信氏（全国中小企業団体中央会）、坂田甲一氏（トッパン・フォームズ株式会社）

議題：雇用保険二事業に係る平成29年度概算要求について

議事：

- ・ 事務局より、資料に基づき説明。
- ・ その後、出席者より主に以下のような発言があった。

【主な発言】

- ・ d評価の事業については、本来は廃止を含めた見直しがなされるべき事業であるので、目標水準を下げることなく、事業内容の見直しを重点的に行うなど政策効果を高めるよう努めてほしい。
- ・ 安定資金残高が1兆円超とあるが、これは企業が拠出する保険料を財源としているものである。リーマンショックのときに多額の支出があったように、不況時に備えるためのものであり、その趣旨に沿った使い方をすべきである。
- ・ 雇用保険二事業については、本来の趣旨に沿って活用すべきであり、そのためにも評価・検証の仕組みは非常に大事で、PDCAのサイクルはきちんと回していただきたい。また、PDCAのうちP（計画）にしっかりと力をいれていただきたい。
- ・ 雇用保険二事業の方向性として、現在政府で議論されている働き方改革を支援するため、働き方改革に向けた取組みを行う企業を後押しするという観点も重要である。
- ・ いくつかの事業では、予算の増額の要因が人件費の増加によるものがある。同一労働同一賃金の動きの中で、人件費は今後増加していくことも考えられるので、その負担のあり方について、雇用保険二事業で負担すべき項目なのかどうか今後議論が必要である。
- ・ 助成金の支給に当たって生産性要件を設けることについては、異議はないが、申請方法や計算方法が事業主に分かりにくいものとならないよう、丁寧な説明と周知をお願いしたい。